第13号様式（その3の2）

行政庁記入欄（記入しないこと。）						
業者コード						
5						

申請者名

登録部門																																								
建設コンサルタント																					補償コンサルタント								補償コンサルタントの受託希望部門								
河川・砂防及び	海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業・特殊補償	事業損失	補償関連	不動産鑑定	登記手続

自己資本（千円）	流動資産（千円）	固定資産（千円）

流動負債（千円）	負債・資本の合計（千円）	税引前当期純利益（千円）

営業年数	会社の合併の有無	合併年月日	職員数（人）※	左のうち県内営業所職員数（人）※
	有…1 無…2	年　日　日		

※主たる営業所が山口県内にある業者のみ記入すること。

県内営業所の有無	

有…1 →県内の営業所（本店、支店、営業所、出張所）が「有」とした場合には、その名称、所在地及び電話番号を記入すること。なお、2つ以上の営業所等がある場合には、主要なものを1つ記入すること。

名　称

所在地

電話番号

有資格者数（人）

1級建築士	2級建築士	建築設備士	建築積算士	1級土木施工管理技士	測量士	測量士補	環境計量士

不動産鑑定士	不動産鑑定士補	土地家屋調査士	司法書士

技術士（機械部門）	技術士（電気電子部門）	技術士 ※（建設部門（土質及び基礎を除く））	技術士（建設部門（土質及び基礎））	技術士（上下水道部門）	技術士（衛生工学部門）	技術士（農業部門）	技術士（森林部門）	技術士（水産部門）	技術士（情報工学部門）	技術士（応用理学部門）

技術士補（機械部門）	技術士補（電気電子部門）	技術士補（建設部門）	技術士補（上下水道部門）	技術士補（衛生工学部門）	技術士補（農業部門）	技術士補（森林部門）	技術士補（水産部門）	技術士補（情報工学部門）	技術士補（応用理学部門）

RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）	RCCM（港湾及び空港）	RCCM（電力土木）	RCCM（道路）	RCCM（鉄道）	RCCM（上水道及び工業用水道）	RCCM（下水道）	RCCM（農業土木）	RCCM（森林土木）	RCCM（水産土木）	RCCM（造園）

RCCM（都市計画及び地方計画）	RCCM（地質）	RCCM（土質及び基礎）	RCCM（鋼構造及びコンクリート）	RCCM（トンネル）	RCCM（施工計画、施工設備及び積算）	RCCM（建設環境）	RCCM（機械）	RCCM（電気電子）	RCCM（廃棄物）	RCCM（建設情報）

第1種電気主任技術者	伝送交換主任技術者	線路主任技術者	地質調査技士	補償業務管理士	国土交通省登録技術者資格（土木コンサル、ME山口を除く）	国土交通省登録技術者資格（地質）	技術管理者（土木コンサル）	技術管理者（地質）	土木学会認定土木技術者（土木コンサル）	土木学会認定土木技術者（地質）	国土交通省登録技術者資格（土木コンサル、ME山口）

（注）資格等の詳細は「建設工事等入札参加資格審査申請要領（令和7・8年度）」をご覧ください。
技術士は同一部門でも選択科目によって記入できるものと記入できないものがあります。

※　再掲　技術士（建設部門（土質及び基礎を除く））の内訳

技術士（鋼構造及びコンクリート）	技術士（都市及び地方計画）	技術士（河川、砂防及び海岸）	技術士（港湾及び空港）	技術士（電力土木）	技術士（道路）	技術士（鉄道）	技術士（トンネル）	技術士（施工計画、施工設備及び積算）	技術士（建設環境）

CATV技術者数（人）

CATV総合監理技術者・第1級CATV技術者	CATVエキスパート（受信調査）	第2級CATV技術者

行政庁記入欄（記入しないこと。）		
処理年月日		
年	月	日

申請事務担当者

部課名　　担当者名　　電話番号　　（内線　　）

ファックス番号

※「建設工事等競争入札参加資格審査申請要領（令和7・8度）」を必ず参照の上、記入してください。